

ドイツ、イギリス、EU —ヨーロッパ統合史の視座から—

板橋 拓己

成蹊大学法学部教授

はじめに

2016年6月の英國国民投票からこの3年余りで浮き彫りになったのは、EUへの態度が、いかに加盟国ごとに異なるか、さらには加盟国内部の社会でもいかに分断されているか、ということだった（池本ほか近刊：第11章）。その点から見ると、ドイツとイギリスは、どちらもEU内の大国とはいえ、実に対照的である。イギリスの状況については改めて述べるまでもあるまい。特筆すべきは、ドイツにおける世論動向である。たとえば、2019年5月の歐州議会選挙の際に行われた世論調査において、「ドイツがEUに加盟していることによって、あなたは得をしていますか、損をしていますか？」という質問に対して、68%のドイツ国民が「得をしている」と答え、「損をしている」と答えた者は実に17%に過ぎなかった。右翼ポピュリズム政党であり、通例「歐州懷疑主義政党」と呼ばれる「ドイツのための選択肢

(AfD)」の支持者(全体の11%)でさえ、「損をしている」と答えた者は5割程度であり、「グローバルな問題に一国で対処するよりも、EUの方がより良く対処できるか」という質問については52%の者がイエスと答えているのである¹。こうした数字はイギリス独立党(UKIP)あるいはブレグジット党の支持者では考えにくいだろう。

このようなドイツとイギリスの違いはどこから来るのだろうか。その説明は何通りもあるだろうが、以下では、歴史研究の立場から、第二次世界大戦後の両国とヨーロッパ統合との関係を辿ることによって説明してみたい。

ドイツにとってのEU²

まずはドイツとヨーロッパ統合の歴史的関係を概観しよう。何よりも、歴史的にヨーロッパ統合が「ドイツ問題」に与えられた解答だったということ、そしてドイツ自身もその解を支持してきたことを確認したい。

「ドイツ問題」は歴史的に多義的な言葉だが、第二次世界大戦後には大きく三つの意味をもつた（なお、冷戦期のヨーロッパ統合に直接関係するのはドイツ連邦共和国＝西ドイツなので、東ドイツには触れない）。第一は、ナチの台頭を許し、第二次世界大戦を引き起こした張本人であるドイツをいかに封じ込めるかという問題である。これは近隣諸国や、西独領域の占領にあたった米英仏の西側三か国にとって最

いたばし たくみ

北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。専門分野は国際政治史。北海道大学助教、成蹊大学助教、同准教授を経て、2016年4月より現職。著書に『中欧の模索』（創文社、2010年）、『アデナウアー』（中公新書、2014年）、『黒いヨーロッパ』（吉田書店、2016年）など。

重要な課題だった。また西ドイツにとっても、自分たちが再びナチのような勢力の台頭を許さず、国際的な信用を回復することは不可欠であった。第二は、冷戦下の分断国家という問題である。分断国家西ドイツは、東西冷戦の最前線に位置するため、西側全体の安全保障に関わる存在であった。それゆえ西側諸国は、西ドイツを再軍備させつつも、「独り歩き」を防ぐために、国際的な安全保障体制にしっかりと縛り付けることを目指した。第三の問題は、ドイツの経済力である。敗れたとはいえ、やはり西ドイツ経済の潜在力は大きく、大戦で疲弊した西欧諸国の復興のためにも、ドイツの資源や経済力の活用が企図された。

要するに、第二次世界大戦後の西側諸国の課題は、西ドイツを「脅威」として封じ込めつつ、西側の安全保障体制に組み込み、かつその経済力を西欧諸国の復興のために役立てることだった。第二次世界大戦後のヨーロッパ統合とは、かかる諸々の要請に応えるものだったのである。

この「ドイツ問題」の解としてのヨーロッパ統合の性格をよく理解し、西側諸国と協調して統合を推進したのが、西独初代首相アデナウアー（在任1949-63年）である。彼は、ドイツ統一を棚上げにしてでも、西側世界との緊密な関係の構築を最優先した。こうしたアデナウアーの「西側結合」路線により、西ドイツは、安全保障面では1955年にNATOに加盟し、再軍備と同時に、アメリカを中心とする大西洋同盟に組み込まれた。そして経済面では、かつての「不俱戴天の敵」フランスと連携しながら、ヨーロッパ統合を着実に進展させたのである。こうした枠組みのなかで主権を回復し、平和と繁栄を享受したこともあり、西ドイツにとって「西側結合」は、個別利害や単なる「国益」を超えた国家の存立基盤に関わる行動準則、すなわち「国家理性」となっていく（Conze 2009: 318）。

そして、第二次世界大戦後の「ドイツ問題」がヨーロッパ統合を規定したように、1989/90年の東西ドイツ統一過程もヨーロッパ統合の進展に強い影響を及ぼした。すなわち、再び大国化することが予想される統一ドイツを超国家機構に深く埋

め込むために、ヨーロッパ統合のより一層の深化、とりわけ通貨統合および政治統合を進めるマーストリヒト条約（EU条約）が1991年に合意されたのである。

少なくとも20世紀の終わりまで、ドイツのヨーロッパ政策はアデナウア一路線の延長線上にあつた。この継続性を支えたのは、歴代の首相・外相が統合に積極的に関与したこと、そして中道右派のキリスト教民主同盟・社会同盟（CDU/CSU）と中道左派の社会民主党（SPD）の二大政党をはじめ、主要政党がヨーロッパ統合に総論賛成の立場をとり続けたことが大きい。すなわち政治エリートに「ヨーロッパ・コンセンサス」が存在したのである。さらに国内世論も、ヨーロッパ統合に対して、積極的とは言わないものの、原則的に支持を与えてきた。

そもそも先述のように、（西）ドイツは、「西側結合」のなかで国際社会に復帰し、平和と繁栄を享受し、さらには統一まで達成した。ドイツでは、ヨーロッパ統合の推進がそのまま「国益」に繋がると理解される時代が長く続いたのである。こうして、ドイツの政治アクターが依拠する規範やアイデンティティは「ヨーロッパ化」され、彼らは自らに快適かつ合目的的な「地域的環境」をヨーロッパで創り出すことに力を注いだ。EUがドイツにとって快適な「環境」となり、益々ドイツはヨーロッパ統合に積極的にコミットするという好循環が成立していたのである（川村2007:93）。

イギリスにとってのEU³

このようにドイツ（あるいはフランス）がヨーロッパ統合の推進役であったのとは対照的に、イギリスは、1952年に設立された欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）や58年に設立された欧州経済共同体（EEC）への参加を見送り、ようやく1973年になつて欧州共同体（EC）に加盟した。加盟後も、人・モノ・カネ・サービスが国境を越えて自由に移動できる単一市場の実現には熱心だったが、単一通貨のユーロや域内国境管理を廃止したシェンゲン協定には不参加の姿勢を貫いてきた。イギリスの基本

姿勢は、主権国家間の協調としてのEUは支持するが、国家主権を脅かすような超国家的なEUには反対するというもので、EUを連邦国家に近づけるような動きには極力抵抗してきた。

かかるイギリスの態度は、20世紀前半の経験からして不思議ではない。ヨーロッパ統合は、二度の世界大戦の経験をふまえ、平和なヨーロッパを築くために、超国家的な政体を設立するプロジェクトであった。そのためには、参加国は主権の制約をも受け入れた。しかし、戦間期に民主政が崩壊したわけでもなければ、戦時中にドイツに占領された経験もないイギリスでは、このような統合の理念への支持は大陸諸国と比較して希薄であった。

こうしたイギリスが1961年に方針を転換し、EECへの加盟を希望するようになったのは、何よりも共同市場から排除される経済的なデメリットが大きかったことによる。つまり、イギリスがヨーロッパ統合への参加を決断したのは、それが経済的な実利をもたらすと期待したためであり、理念的な支持やアイデンティティに基づくものではなかったのである。

なお、イギリスが当初参加を見送ったため、統合ヨーロッパの機構や政策は、イギリスの利害を考慮せずに形成されてきた。そのため、イギリスは加盟後も自国の政治的伝統と適合しないEC/EUの政策や統治機構といかに折り合いをつけるかという問題に悩まされ続けることになった。

ドイツとイギリス、異なるEU観

ここまで考察から見えてくるのは、独英にとってのヨーロッパ統合の意味の違いである。原加盟国にとってヨーロッパ統合とは、「ドイツ問題」を解決するためのカギであり、また第二次世界大戦という惨禍を経験したヨーロッパが平和と復興および繁栄を達成するための手段であった。とりわけナチという過去をもつ(西)ドイツにとって、ヨーロッパ統合への参加は国際社会への復帰を意味しており、また戦後の経済復興の経験もヨーロッパ統合と結びついている(Geppert 2019: 133-135)。

他方でイギリスにとってEC / EUとは、まずもって「共同市場」であった。イギリスにとってEUはあくまで経済共同体であり、原加盟国とは異なり、たとえば第二次世界大戦への反省といった規範的側面は希薄である。こうしたEU観の違いが、Brexitの要因のひとつとなっている。

さらに、EUとの相互関係の違いもある。ある国がEUに加盟すると(正確には加盟前の段階から)、各国の政治制度や政策は「ヨーロッパ化」されていく。たとえば、新規加盟国は、「アキ・コミュノテール」と呼ばれる、EUの法制度から派生する権利と義務の束を受容することが求められる。EUは、加盟国に義務を課し、継続的な調整を要求する統治体であり、これに対して、各国の行政・立法・司法の各部門や各種利害集団は対応を迫られることになる(EU研究の用語で「ダウンロード」と言う)。その一方で、各国が自国のモデルをEUの政策や機構に反映('アップロード')させようとすることもある。

この「アップロード」の最たる成功例が、通貨同盟設立の際のドイツである。ドイツは、財政規律を重視する立場から、過剰な財政赤字を抱えた国は通貨同盟に参加できないという条件(マーストリヒト基準)の設定に拘るとともに、ドイツ連邦銀行のような独立性の高い中央銀行の設置を求め、受け入れさせたのである。他方でイギリスは、ダウンロードにもアップロードにも失敗してしまったのである。

ドイツのジレンマ

とはいって、ドイツとEUの「幸福な関係」も21世紀に入ると変調した。というのも、EUが相次ぐ危機に見舞われるなか、ドイツは自らのパワーをめぐるジレンマの前に立たされるようになったからである。

典型はユーロ危機対応だろう。債務危機に陥った諸国では、ドイツの支援の躊躇は独善性の表れだと非難された。また大規模な支援措置をとっても、たとえばギリシャでは、ドイツが厳しい緊縮の元凶として糾弾され、ナチ占領期の記憶とともに、メルケルがヒトラーに模された。メルケルは「わたしたちはリードしないと非難され、リードしたらしたで非難

される」と嘆いたという(Ash 2013)。

現状、ドイツはEUのなかで「嫌々ながらの覇権国 (reluctant hegemon)」(2013年の『エコノミスト』誌の特集以来、有名になった表現)である。ドイツは、十分な力を持ちながらも、歴史的な経緯や国内政治的な制約から、欧州を牽引するような指導力を発揮しない(できない)状態にある。

こうしたなか、これまで良くも悪くもEU内でドイツに対する「バランサー」の役割を果たしてきたイギリスの離脱は、ドイツの覇権性をさらに可視化するものとなる(クンドナニ2019:181-184)。さらに、実のところ「厄介なパートナー」イギリスは、ドイツにとって好都合なときもあった。一例を示そう。フランスや南欧諸国などはEUの予算規模拡大を望んでいるが、その増加分の負担はドイツに降りかかる。そして、これまでEUの予算拡大に正面から反対してくれていたのは(ドイツ同様、主要な予算拠出国だった)イギリスであった。こうした面からもイギリスのEU離脱は、ドイツにとっては頭が痛い事態である⁴。

Brexitがもたらす経済的・社会的なダメージ・コントロールに加え(これが目下のところ喫緊のドイツの関心であるが)⁵、将来的な対EU政策のあり方に関しても、イギリス離脱がドイツに与える影響は大きいのである。■

《注》

1 ドイツの代表的な世論調査機関 Infratest dimapによる。次のtagesschauの記事を参照。“Die Deutschen sind EU-Fans,” 26. Mai 2019. <https://www.tagesschau.de/inland/analyse->

europawahl-101.html(2019年12月10日閲覧)

- 2 本節につき、詳しくは板橋 2014 を参照。
- 3 本節の記述は、池本ほか(近刊)の第11章「各国政治とEU」における池本執筆部分に全面的に依拠している。
- 4 Cf. Gideon Rachman, “Brexit has destabilized the Franco-German couple,” *Financial Times*, 25. November 2019. <https://www.ft.com/content/000e9634-0f63-11ea-a7e6-62bf4f9e548a> (2019年12月10日閲覧)
- 5 この点については、3年前のものではあるが、板橋 2016 で論じたことがある。

《参考文献》

- 池本大輔・板橋拓己・川嶋周一・佐藤俊輔(近刊)『EU政治論』有斐閣。
 板橋拓己(2014)「EUとドイツ」西田慎・近藤正基(編)『現代ドイツ政治—統一後の20年』ミネルヴァ書房、174-197頁。
 板橋拓己(2016)「メルケルはEUを維持できるか— Brexitとドイツの憂鬱」『中央公論』2016年9月号、116-119頁。
 川村陶子(2007)「ドイツとヨーロッパ統合」坂井一成(編)『ヨーロッパ統合の国際関係論(第二版)』芦書房、65-102頁。
 クンドナニ、ハンス(2019)『ドイツ・パワーの逆説—〈地経学〉時代の欧州統合』中村登志哉訳、一藝社。
 Ash, Timothy Garton (2013), “The New German Question,” *The New York Review of Books*, Aug. 15, 2013.
 Conze, Eckart (2009), *Die Suche nach Sicherheit. Eine Geschichte der Bundesrepublik Deutschland von 1949 bis in die Gegenwart*, Siedler.
 Geppert, Dominik (2019), “Warum können sich Briten und Deutsche in Europa nicht verstehen?” in: ders. / Hans Jörg Hennecke (Hg.), *Interessen, Werte, Verantwortung. Deutsche Außenpolitik zwischen Nationalstaat, Europa und dem Westen*, Ferdinand Schöningh, S. 131-141.

